

(様式-1)

事務処理フロー

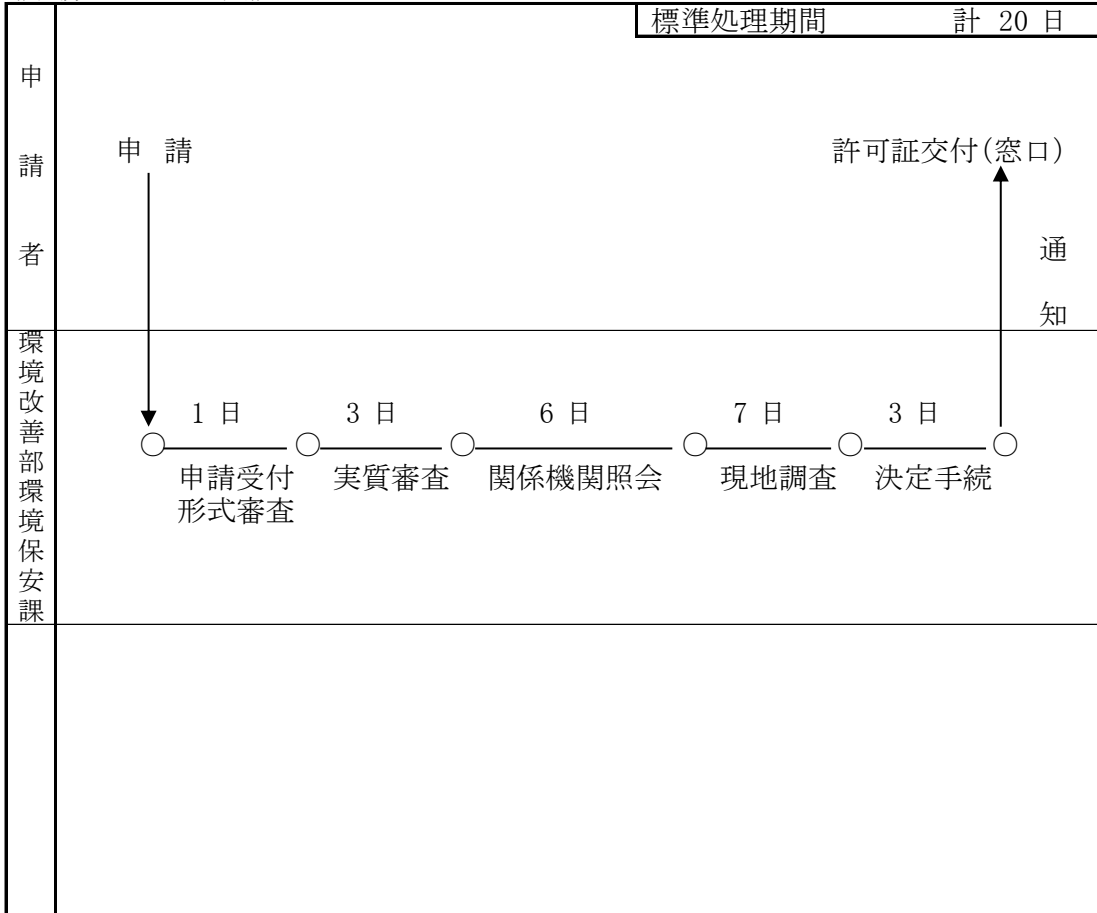
(平成30年4月1日作成)

事務名 火薬類製造施設の変更

口 一 図

作成部署 環境局環境改善部環境保安課 電話42-481

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	形式審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	実質審査	申請書の内容について審査基準(火薬類取締法)を満たしているかどうかを審査します。
3	関係機関照会	申請者について市町村の戸籍担当課に文書で欠格事由等を照会します。警視庁へも連絡します。
4	現地調査	申請書の内容について現地調査を行い、申請書に記載されている現況について調査・確認をします。
5	決定手続	審査・調査結果に基づき起案し、許可の可否について環境保安課長が決定します。
6	許可証交付	申請者に通知します。(電話連絡)